

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4684516号
(P4684516)

(45) 発行日 平成23年5月18日(2011.5.18)

(24) 登録日 平成23年2月18日(2011.2.18)

(51) Int.Cl.		F I	
B 6 5 D 47/20	(2006.01)	B 6 5 D 47/20	N
A 4 7 J 47/04	(2006.01)	B 6 5 D 47/20	K
B 6 5 D 51/18	(2006.01)	A 4 7 J 47/04	Z
B 6 5 D 83/06	(2006.01)	B 6 5 D 51/18	H
		B 6 5 D 83/06	P

請求項の数 6 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2001-550117 (P2001-550117)	(73) 特許権者	502235050
(86) (22) 出願日	平成12年12月24日(2000.12.24)		エヌイー. エス インク.
(65) 公表番号	特表2003-519054 (P2003-519054A)		カナダ、エル3ティー1シー6 オンタリ
(43) 公表日	平成15年6月17日(2003.6.17)		オ、 ソーンヒル、ハックルベリー レー
(86) 国際出願番号	PCT/IL2000/000856		ン 3、シー/オー マーク シベリア
(87) 国際公開番号	W02001/049573	(74) 代理人	110000040
(87) 国際公開日	平成13年7月12日(2001.7.12)		特許業務法人池内・佐藤アンドパートナー
審査請求日	平成19年12月21日(2007.12.21)		ズ
(31) 優先権主張番号	133778	(72) 発明者	シャキ、ネカマ
(32) 優先日	平成11年12月29日(1999.12.29)		イスラエル、69395 テル アビブ、
(33) 優先権主張国	イスラエル(IL)		オッペンハイマー ストリート 6/4

審査官 柳本 幸雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コーヒーおよびその他の粒状生産物用の芳香維持キャニスター

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーヒーまたはその他の芳香粒状生産物の芳香を維持する芳香維持キャニスターであって、

キャニスターの中空洞体および前記胴体を密閉する蓋を含み、

さらに、前記キャニスターの蓋が開いている場合に前記キャニスターの生産物を密閉する弾性ディスクを備え、

前記ディスクは、前記キャニスター内部の蓋下約0.5～1.5cmに水平に備えられ、

前記ディスクは、静止部分および、生産物密閉位置と生産物分割位置との間を可動な部分を備え、キャニスター内の生産物の一部を前記可動部分の位置とは独立した前記静止部分にとどまらせることが可能であり、

前記蓋、前記キャニスター胴体または前記可動部分は、前記キャニスターの蓋が閉じている場合に前記ディスク可動部分を生産物分割位置に押し曲げる手段を備え、

前記ディスクは、さらに、前記キャニスターの蓋が開いている場合に前記可動部分を元の生産物密閉位置まで引き戻すように構成されたバネを備えることを特徴とする改良キャニスター。

【請求項2】

可動部分を押し曲げる前記の手段が、キャニスターの蓋の内側に備えられ下方に向けられた突出部である、請求項1記載のキャニスター。

【請求項3】

10

20

可動部分を押し曲げる前記の手段が、ディスクの可動部分に備えられ上方に向けられた突出部である、請求項 1 記載のキャニスター。

【請求項 4】

ディスクの静止部分が、キャニスターの蓋と面する側に凹面のくぼみを持つ、請求項 1 から 3 のいずれかに記載のキャニスター。

【請求項 5】

前記バネがディスクの静止部分に繋がれている、請求項 1 から 4 のいずれかに記載のキャニスター。

【請求項 6】

コーヒーまたはその他の芳香粒状生産物のための改良キャニスターに取り付けられ機能する弾性ディスクであって、請求項 1 及び 3 から 5 のいずれかに記載のよう構成されている弾性ディスク。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明の技術分野および従来技術

本発明は、粒状の生産物、とりわけコーヒーの芳香を失わないようにすることに有効な改良キャニスターに関する。

【0002】

コーヒーおよびその他の粒状生産物のキャニスターに共通な不都合な点は、キャニスターの蓋を開ければ開けるほどその生産物が、徐々にその芳香を失うことである。本発明の目的は、缶詰にされた粒状生産物の芳香を、複数回の開口にもかかわらず、保持することである。

【0003】

本発明の概要

コーヒーまたはその他の粒状芳香性生産物の芳香、鮮度および衛生を維持する本発明の改良キャニスターは、キャニスターの中空洞体および前記胴体を密閉する蓋を含む。そしてこのキャニスターは、前記キャニスター内部の蓋下約 0.5 ~ 1.5 cm に水平に備えられたディスクであって、芳香性生産物をキャニスター内においてこのディスクの下に収納するディスクを備えることを特徴とする。ディスクは、キャニスターの蓋が開いている場合はキャニスター内の生産物を密閉し、キャニスターの蓋が閉じている場合は「開口」している。ディスクは、二つの部分：大きい静止部分および小さい可動部分から成る。キャニスターの蓋もしくは胴体またはディスクの可動部分は、キャニスターの蓋が閉じている場合に前記のディスク可動部分を下方に押し曲げる手段を含む。

【0004】

キャニスターの蓋が閉じ、ディスクの可動部分が下方に曲がっている場合の「開口」位置において、キャニスターの側壁とディスク可動部分の端との間に空間ができて、生産物を分けることができる。生産物は、キャニスターをさかさまにし、そして普通の位置まで返し戻すと、分割される。蓋が閉じているキャニスターをさかさまにすると、コーヒーはこの空間を流れて出る。キャニスターを普通の位置に戻すと、コーヒーの一部は、蓋下のディスク静止部分に残り、一方、その他のコーヒーは、ディスク可動部分によって形成される空間を流れて下方のキャニスター下部に流れ戻される。使用者がキャニスターの蓋を取り除くと、ディスクの下のバネがディスク可動部分を押し、ディスク可動部分がキャニスターを密閉し、この部分のコーヒーのみが、使用者のカップへ注ぎ出され、キャニスターの中の生産物は密閉され、保存される。

【0005】

ディスクの静止部分は、キャニスターの蓋と面する側にスプーン様の凹面のくぼみを持っていてもよい。これにより、よりよく正確な生産物の分割ができるようになる。

【0006】

好ましい実施態様としては、可動部分を下方に押し曲げる前記の手段は、キャニスターの蓋の内側に下向きに設けられた突出部、または、可動部分に上向きに設けられた突出部で

10

20

30

40

50

ある。本明細書および添付の特許請求の範囲の目的のためには、「突出物」という用語は、また、ロッド(rod)も指す。本発明によれば、蓋が閉じているときはディスクが開き、蓋が開いているときはディスクが閉じる。

【0007】

別の方法としては、(キャニスターの蓋が開いている場合、)ディスクの可動部分は、ディスクの素材そのものの弾性力によって、または、より効果的に引き戻すことができる手段、例えば、一端が前記の可動部分にもう一端がディスク静止部分の特定の突出部に繋がれたバネによって、その最初の水平密閉位置まで戻される。

好ましい実施態様としては、改良キャニスターに取り付けられ機能する弾性ディスクは、キャニスターに適した寸法である大きい静止部分および小さい可動部分を含む。

10

蓋がロッドを押すことによって可動ディスクが押し下げられている場合、ディスクは、生産物が湾曲したスプーンに入ることができる水平ディスクの状況を作り出す。

ロッドは、常に内部ディスクの端よりも高くなければならない。

ディスクは一単位であることができるが、安全上の理由から、ロッドは、ディスクと分離して供給できる。ロッドは、消費者によって溝にはめ込まれることができる。

【0008】

定義づけ

本明細書および添付の特許請求の範囲の目的のために、「キャニスター」という用語は、例えば、コーヒーおよびその他の粉末または粒状生産物を含むさまざまな生産物の芳香および鮮度または芳香もしくは鮮度ならびに衛生を維持するための固形壁または任意のパッケージの箱をもつキャニスターを指す。

20

【0009】

本発明の詳細な説明

本発明を、図1~7によって、詳細に説明する。この詳細な説明は、本発明の範囲を制限する意図はなく、単に好ましい実施態様を図解するに過ぎない。

【0010】

図1~3は、ディスク可動部分に突出部を備えた好ましい実施態様を示す。

【0011】

図1は、コーヒーを上部に分けるためにさかさまにした蓋の閉じたコーヒーキャニスターを示す。蓋(2)が、突出部(6)を押す。ディスク(7)の可動部分(5)が、キャニスターの底に向かって曲がる。コーヒーは、キャニスター胴体(1)の側壁とディスク(7)の可動部分(5)の端との間の空間(8)を通して下方に注がれ、蓋(2)とくぼみ(4)を備えた静止部分(3)との間の空間に入る。

30

【0012】

図2は、蓋(2)の閉じたキャニスター胴体(1)を示す。蓋(2)が、ディスク(7)の可動部分(5)の突出部(6)を押す、そして、可動部分(5)が、下方に曲がる。コーヒーの一部が、くぼみ(4)に残る。

【0013】

図3は、蓋(2)がキャニスター胴体(1)から取り除かれ、突出部(6)を押していない時の位置を示す。ディスク(7)の可動部分(5)が、キャニスターを密閉する。ディスク(7)の静止部分(3)のくぼみ(4)が、使用できる状態にあるコーヒーの一部を保持する。

40

【0014】

図4は、キャニスターの蓋の内部に突出部を備えた好ましい実施態様を示す。突出部(6)を備えた蓋(2)が、キャニスター胴体(1)から取り除かれている。ディスク(7)の可動部分(5)が、その密閉位置にある。コーヒーの一部が、ディスク(7)の静止部分(3)のくぼみ(4)に残る。

【0015】

図5では、図2に従って、蓋の閉じたコーヒーキャニスターを、斜視図で示す。蓋(2)、ディスク(7)およびキャニスター胴体(1)を、それぞれから条件付きで分離した。蓋

50

(2)が、突出部(6)を押し、ディスク(7)の可動部分(5)を曲げ、キャニスター胴体(1)とディスク(7)の可動部分(5)の端との間の空間(8)が、形成される。コーヒーの一部が、ディスク(7)の静止部分(3)のくぼみ(4)に残る。

【0016】

図6は、引き戻しバネ(retractive spring)(20)を備える本発明の他の実施態様であって、キャニスターの蓋が開いている場合の位置のものを示す。ディスク(17)の可動部分(15)が、引き戻しバネ(20)を備える。バネ(20)は、ディスク(17)の静止部分(13)の突出部(21)からディスク(17)の可動部分(15)の突出部(22)に渡り、これら両方の突出部に結び付けられている。蓋(12)は、開いている場合、可動部分(15)の突出部(16)を押し下げない。その結果、バネは、開放され、可動部分(15)をその密閉位置まで押し上げ、ディスク(17)の開口部(23)を閉じ、このようにして、キャニスターを密閉する。

10

【0017】

図7は、図6の実施態様であって、キャニスターの蓋が閉じている場合の位置のものを示す。この位置では、蓋(12)が、ディスク(17)の可動部分(15)の突出部(16)を押し下げ、可動部分(15)を下方に曲げ、開口部(23)から押し離し、そうして、バネ(20)を圧縮する。バネ(20)は、ディスク(17)の静止部分(13)の突出部(21)およびディスクの可動部分(15)の突出部(22)に結び付けられる。コーヒーキャニスターの蓋が閉じている場合、コーヒーキャニスターをさかさまにすることによって、開口部(23)からくぼみ(14)へコーヒーの一部を注ぎ出すことができる。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】 図1は、ディスクの可動部分に突出部を備えた、蓋の閉じた芳香維持コーヒーキャニスターであって、コーヒーを上部に分けるためにさかさまにしたものの実例を示す。

【図2】 図2は、ディスクの可動部分に突出部を備えた、蓋の閉じた芳香維持コーヒーキャニスターであって、通常的位置のものの実例を示す。

【図3】 図3は、ディスクの可動部分に突出部を備えた、蓋の開いた芳香維持コーヒーキャニスターの実例を示す。

【図4】 図4は、キャニスターの蓋の内部に突出部を備えた、蓋の開いた芳香維持コーヒーキャニスターの実例を示す。

30

【図5】 図5は、芳香維持コーヒーキャニスターの斜視図の実例を示す。

【図6】 図6は、引き戻しバネを備えた本発明の他の実施例であって、キャニスターの蓋が開いた時の位置のものの実例を示す。

【図7】 図7は、図6の実施例であって、キャニスターの蓋が閉じた時の位置のものの実例を示す。

【 図 1 】

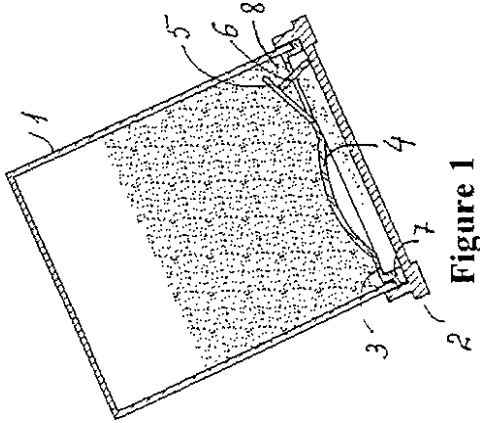


Figure 1

【 図 2 】

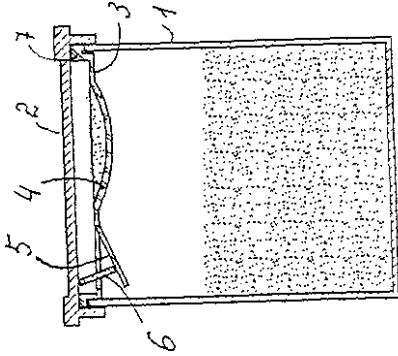


Figure 2

【 図 3 】

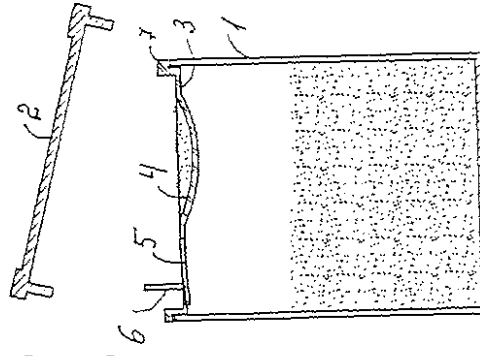


Figure 3

【 図 4 】

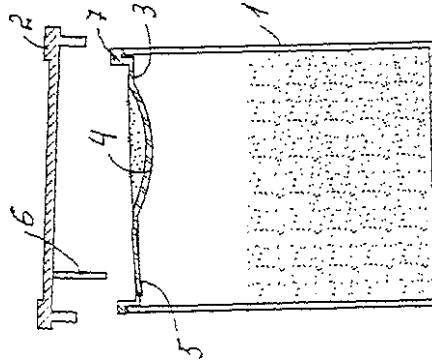


Figure 4

【 図 5 】

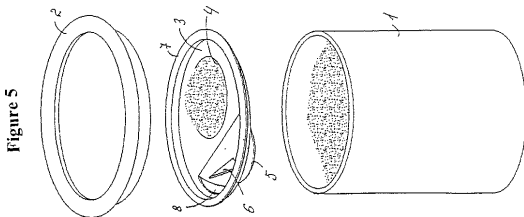


Figure 5

【 図 6 】

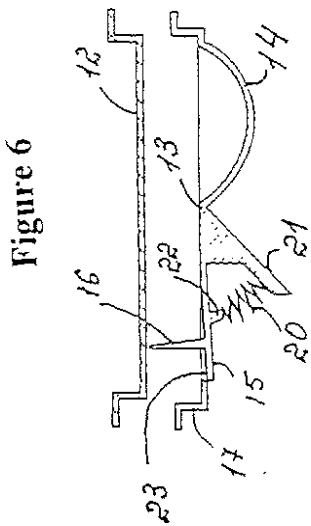


Figure 6

【 図 7 】

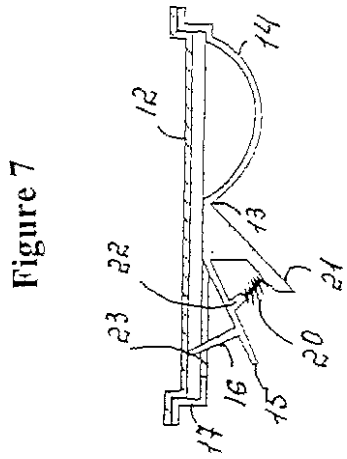


Figure 7

フロントページの続き

- (56)参考文献 実公昭35-024096(JP,Y1)
実公昭39-008590(JP,Y1)
特開平11-208702(JP,A)
実開昭60-078754(JP,U)
米国特許第02446085(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 35/44-35/54
B65D 39/00-55/16
B65D 83/06
A47J 47/04